（別紙様式４）

令和5年10月20日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福井情報ITクリエイター専門学校	平成5年12月6日	金子　秀安	〒　910-0005 （住所）　福井県福井市大手2丁目9番1号 （電話）　0776-21-0001
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目2番10号 （電話）　03-3295-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	情報処理科 情報処理コース	平成23(2011)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人の育成を目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	IT基礎からプログラミングの応用、システム開発スキルまで習得し、IT業界で活躍できる人材を育成する。取得可能な国家資格として、ITパスポート試験、基本情報技術者、応用情報技術者があります。（令和4年度中退率：1.8%）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	870 単位時間	150 単位時間	1,860 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			62 単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
60 人	56 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 24	人
■就職希望者数 (D)	: 20	人
■就職者数 (E)	: 20	人
■地元就職者数 (F)	16	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	80	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	83	%
■進学者数	2	人

■その他

家業継承、アルバイト

（令和　　4 年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和4年度卒業生）

エス・ティ・プラスチック㈱、セントラルエンジニアリンググループ、㈱アートテクノロジー、パワーシステム㈱、フォワードシステム㈱、ユニテックシステム、ユニフォームネクスト㈱、㈱エイジェック、㈱システムエルフ、㈱メイテックフィルダーズ、㈱ワールドインテック　テクノ・SI事業本部、㈱jig. Jp、㈱内田材木店、日

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/fukui_it/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,700 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	330 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先である一般事業会社（情報処理職）と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②情報技術分野における学修の中心となるソフトウェア開発技術、プレゼンテーション技術、ハードウェア知識、ネットワーク技術、パソコンスキルは勿論のこと、開発言語、プログラミングなどの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
①位置づけについて
教務部（課）の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
（ウ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。
（エ）学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
濱　義弘	一般社団法人　福井県情報システム工業会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
黒澤　浩美	金沢21世紀美術館	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
菅安　啓二	株式会社　ビジュアルソフト	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
三田村　崇之	株式会社　ビジュアルソフト	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
竹島　隆之助	株式会社　アートテクノロジー	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
関根　智彦	株式会社　スプランドゥール	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
金子　秀安	福井情報ITクリエイター専門学校　校長		―
小倉　豪円	福井情報ITクリエイター専門学校　総務部長		―
齋藤　大	福井情報ITクリエイター専門学校　課長補佐		―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（8月、12月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年8月4日　14:00～15:30
第2回　令和4年12月9日　14:00～15:30
令和5年度実績
第1回　令和5年8月3日　14:00～15:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
カリキュラムに関して、業界の現状や展望を踏まえて各種の意見をいただいている。授業の進め方の工夫で対応できることは、直ぐに現場で取り入れるようにしている。また、中・長期計画が必要な課題に対しては、本部からの共通カリキュラムに取り込めるよう計画的に進めている。
①コミュニケーションスキルの向上に関して
授業では（特に実習中心に）可能な限りグループワークを取り入れ、役割分担と責任感の向上やグループ内でのコミュニケーションを意識させるようにしている。
②職業観や社会性の未熟さに関して
短期のインターンシップ（職場体験）の紹介や実施計画を受け、積極的に参加させて職業観の向上を図るようにしている。1日職場体験、2日職場体験など短期集中型の体験会に複数会社に参加させ、経験を積ませている。今後は、企業実務に近い開発を体験させるために報酬型のインターンシップへの参加も検討する。
③システム開発のスキルについて
資格（情報処理技術者試験）に関して企業は以前ほど必要性を感じていないが、より実務的なベンダー系の資格取得を推奨している。もちろん国家試験の内容は知識としては必要だが、学生の間に上記①、②等のスキルを向上させてほしい。インターンシップだけではなく、アルバイトやボランティア等も積極的に参加させて社会性を向上させたい。
システム開発のスキルに関しては、授業での実習だけではなく自宅等で自発的にプログラミングする学生の方が採用されやすいので、レベルアップ可能な授授業課題の作成など検討する必要がある。さらに、上流工程で必要になるスキル（例えばシステムへのユーザ要望を聴き、確認し、まとめ、可視化できるスキルなど)に対応するカリキュラムの検討が必要である。
④クリエイター業界に関して
広告企業、印刷企業ではグラフィックだけではなく、Webや映像などプラスαのスキルも必要となってきている。それぞれのスキルに取り組めるよう、基礎的な部分だけでも各分野のカリキュラムに取り込んでいけるよう調整をする。また、地方のクリエイターは、デザイナーとして仕事を行うけど、コピーライターやカメラマンを兼務する人も多いので、そのようなスキルの習得も今後取り組みたい。通常授業以外の特別講習会等で実施を計画する。
今後、生成AIやオートメーションがさらに進むと不要となる職業が増えるので、クリエイティブな能力を身につけられるカリキュラムが必要である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
実習、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。
① 実習授業内容構築へのサポート
② 当該実習授業における評価ポイントの確認
③ 授業方法に関する教員への指導
④ 学生の学修習熟状況の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ。	ジャパンシステム株式会社
卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ。	ジャパンシステム株式会社
卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ。	ジャパンシステム株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。 「大原学園　教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発 実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。		
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	アジャイル開発の基礎知識	連携企業等： ふくいDXオープンラボ
期間：	令和4年11月18日（金）	対象： 情報系教員
内容	アジャイルに関する基礎知識を習得する。演習として、ペーパークラフト（紙の模型）の作成をゴールとした模擬プロジェクト形式にて実施した。アジャイル開発はテストと実装を反復しながら新しい機能を追加していくことを目指すため、アプリ開発PJに限らずデジタルビジネスのイノベーション、組織変革やチーム作りの手法としても活発に導入されるようになってきている。アジャイルに関する知識は、DX時代においてビジネスマンにも必須の知識といる。	
研修名：	「コンテンツ産業の現状と今後（毎年の状況の変化を学ぶ）」	連携企業等： 株式会社MC企画
期間：	令和5年3月23日（木）	対象： クリエイター系教員
内容	メインテーマは「エンターテイメントにおけるAi活用」で、近年注目が高まるAI技術について、基礎知識から活用法、問題点について説明を受けた。ChatGPTにはじまり、ゲーム業界や音楽業界でのAI活用事例や、漫画を海外進出させるための翻訳ツールなどの紹介があった。急速に活用が広まる一方でルールの制定が追い付いていない側面があるため、利用については慎重な姿勢が求められるという見解を共有した。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	オンライン授業の「機器操作＆話し方」「IT機器を使った効率化」	連携企業等： 学内職員
期間：	令和4年12月19日（月）	対象： 全教員
内容	オンライン授業では、講義のLive映像と音声配信のみでは、教員側から一方通行になりがちになる。そのため受講者の理解度や進捗状況を把握するためのコミュニケーションツールを活用が必須である。 Microsoft Teams を使い、オンライン授業で活用できる各種ツールの紹介とケーススタディを通じて習得する。	
研修名：	特性を持つ学生 個別事例検討会	連携企業等： 坂井高等学校
期間：	令和4年12月16日（金）	対象： 全教員
内容	上級教育カウンセラー　向井 清和　様 昨年度までの研修を受け、職員が関わった学生について個別の相談会を実施した。実例として、「発達障害が疑われる学生の保護者への対応」、「度重なる暴言を吐く学生、保護者交え数回の面談も虚しく退学（適用障害）」、「ADHD（注意欠如・多動症）をもつ学生の授業等での対応 」、「やんちゃな学生対応手法、学生指導」、「一人で居る事を極端に好み、他の人と交わろうとしない」など、対応状況やその反応、今後の関わり方など個別相談会と事例研究となる。	
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	ChatGPTビジネス活用勉強会	連携企業等： ふくいDXオープンラボ
期間：	令和5年5月30日（火）	対象： 情報系教員
内容	ChatGPTビジネス現場での活用事例、生成系のAIによる著作権の問題、情報漏洩の問題等説明があった。外部に公開する記事や文書の確認（語彙、誤字脱字、漢字ひらがなの揺らぎ等チェック）や、オンラインミーティング時の議事録作成などの事例を紹介があり、県内企業でも利用が進んでいる様子であった。	
研修名：	ふくいDXオープンラボにて実施される研修	連携企業等： ふくいDXオープンラボ
期間：	令和5年12月～令和6年11月（日程計画中）	対象： 情報系教員
内容	生成AI、アジャイル開発手法、DX等の研修を受講予定	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:　オンライン授業の効果的進め方「応用編」　連携企業等: 学内職員

期間:　令和5年12月上旬予定　対象: 全教員

内容　オンライン授業を効果的に行うための各種ツール活用（応用編）と模擬授業の実施予定。

研修名:　特性を持つ学生 個別事例検討会　連携企業等: 坂井高等学校

期間:　令和5年12月上旬予定　対象: 全教員

内容　前年度に引き続き、個別事例に対する相談会と事例研究を実施予定。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
（3）教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
（4）学修成果	①就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
（5）学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。

（7）学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
（8）財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
（9）法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
（10）社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会においても、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在実施している実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、教職員の対応スキルを高めていくことが必要で、そのために専門家による研修等を実施していく。なお、実際の対応については他の教員や保護者との情報共有を密に行い、連携して複数で行っていく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
菅安　啓二	株式会社　ビジュアルソフト	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	企業等委員
三田村　崇之	株式会社　ビジュアルソフト	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	企業等委員
竹島　隆之助	株式会社　アートテクノロジー	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	企業等委員
関根　智彦	株式会社　スプランドゥール	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期:　令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	①学校の概要　②目標・方針・特色　③所在地、連絡先 ④学校の沿革
（2）各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績　③卒業生の進路
（3）教職員	各学科の担当教員紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
（5）様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②クラブ活動
（6）学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消（先輩の声）
（7）学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、学費減免等の紹介
（8）学校の財務	学園の財務状況公開
（9）学校評価	学校関係者評価結果
（10）国際連携の状況	留学生の募集
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL:　https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期:　令和5年10月20日

授業科目等の概要

	（工業関係専門課程 情報処理科情報処理コース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	社会人として必要な一般常識の習得、適性試験対策、漢字の習得	1前	30	1		○		○		○		
2	○			IT基礎知識Ⅰ	基本情報技術者 修了試験の対策を行う。基本情報技術者 修了試験の出題内容を理解する。	1前	90	3	○			○		○	△	
3	○			IT基礎知識Ⅱ	基本情報技術者 修了試験の問題演習を行う。基本情報技術者 修了試験で合格点を取得できるようになる。	1前	90	3	○			○		○	△	
4	○			Webシステム開発Ⅰ	HTML＆CSS、JavaScriptの基本構文について学ぶ	1前	60	2			○	○		○	△	
5	○			Python	Python3の基本文法とプログラムの実装を行う。CUIベースのプログラムをPythonで実装を行う。	1前	90	3			○	○		○	△	
6	○			サーバサイドフレームワーク	Laravelを使用したサーバサイドアプリケーションの作成について学ぶ	1前	90	3			○	○		○		
7		○		ITパスポート	ITパスポートの学習を行う。ITパスポート試験に出題される内容を理解する。	1前	120	4			○	○		○	△	
8		○		コンピュータリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
9		○		Webシステム開発Ⅱ	PHPの基本構文及びデータベース接続について学ぶ	1前	90	3			○	○		○		
10		○		簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ。簿記の基本原理の理解する。	1前	30	1	○			○		○		
11		○		2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
12		○		2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
13		○		2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ。	1前	90	3	○			○		○		
14		○		3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原理、簿記の基本原理を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
15		○		3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1前	120	4	○			○		○		

16	○			ITキャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。面接時の入退室及び自己ＰＲが出来るようになる。	1前	30	1	○			○		○		
17	○			ITキャリアデザインⅡ	面接試験で求められるビジネスマナーの習得及び実演。面接時の多角的な質問に受け答え出来るようになる。	1後	60	2	○			○		○		
18		○		AIプログラミング	機械学習フレームワークを利用した機械学習プログラムについて学ぶ	1後	90	3			○	○		○		
19	○			Java	Javaの基本文法とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1後	90	3			○	○		○	△	
20		○		Linux	Linuxの概要と基本コマンド、シェルプログラミングの基本について学ぶ	1後	30	1			○	○		○	△	
21		○		クラウド技術Ⅰ	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後	60	2			○	○		○		
22		○		クラウドコンピューティングＡ	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装方法について学ぶ	1後	60	2			○	○		○	△	
23		○		C言語Ⅰ	C言語の基本構文とCUIベースプログラムの作成について学ぶ	1後	60	2			○	○		○	△	
24		○		フロントエンドフレームワーク	Vue.jsの基本文法とシングルページアプリケーションの作成について学ぶ	2前	90	3			○	○		○		
25		○		ネットワークプログラミング	C言語によるソケットプログラミングについて学ぶ	2前	90	3			○	○		○	△	
26		○		クラウドコンピューティングＢ	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	2前	90	3			○	○		○		
27		○		IoT実習	Raspberry Piを利用したIoTシステムの作成方法について学ぶ	2前	60	2			○	○		○		
28		○		セキュリティ運用	セキュリティの基礎を習得してネットワーク設計に活用することを学ぶ	2前	90	3			○	○		○	△	
29		○		ネットワーク・サーバ構築	ネットワーク設計に必要な知識を学ぶ／サーバの構築およびサービスプログラムの構築について学ぶ	2前	120	4			○	○		○	△	
30		○		C言語Ⅱ	C言語の基本文法とCUIベースプログラムの作成およびネットワークプログラミングについて学ぶ	2前	30	1			○	○		○	△	
31		○		クラウド技術Ⅱ	コンテナ技術、Dockerについて学ぶ	2前	90	3			○	○		○		
32		○		ITキャリアデザインⅢ	職種研究や企業研究などの講義ならびに適正試験対策等	2前	120	4	○			○		○		
33		○		ITキャリアデザインⅣ	ロールプレイングを用いてビジネスマナーを学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
34		○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計、アジャイル開発について学ぶ	2後	120	4	△	○		○		○	△	

35		○		卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ。	2後	90	3			○	○		○	△	○
36		○		卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ。	2後	90	3			○	○		○	△	○
37		○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ。	2後	150	5			○	○		○	△	○
合計					37　科目			96（2,880）　単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業の認定は、修業年限以上在学して、以下に定める授業時数以上を履修しかつ以下に定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 情報処理科（2年制）1,700時間（62単位）	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 また、学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の５種をもってこれを表し、秀は９０点以上、優は８０点以上、良は７０点以上、可は６０点以上、不可は６０点未満とする。授業科目の成績は前項の５種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりＧＰ（Grade-Point）を与える。	１学期の授業期間	22 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。